

マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

30人

② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数（実数）

28事業所

③ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

20,672円（8時間 全業務平均）

④ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

13,371円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日） マージン率

35.3%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期（ 令和6年3月31日 ）

締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる 派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
基礎的マナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
部下の指導育成研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 054-654-5088

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

マージン率に含まれる主な経費

- ・ 社会保険事業主負担（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
- ・ 教育研修費（講習受講費用等）
- ・ 会社運営費
- ・ 営業利益
- ・ 消費税等

事業所名 株式会社アクタガワHRM

許可番号 派22-301019